

過去3ヶ月以内にオンライン診療を行っていない医療機関への質問

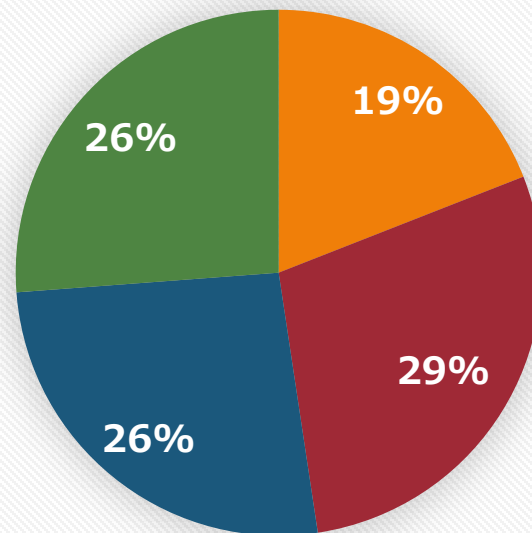
②現在オンライン診療を行っていない主な理由を教えてください

院内のリソース不足や多忙など、医療機関内の事情により利用が難しい	8
オンライン診療料や電話等再診などの制限が厳しく利用が難しい	12
患者側のニーズが乏しいなど、患者側の事情により利用が難しい	11
その他	11

その他回答

- ・導入したが、まだ該当する患者がない
- ・院内導入済で理事長は利用しているが、自分はまだ利用する機会がないため。
- ・体制が整ったばかりで、これから本格的に実施する。
- ・体制が整ったばかりで、これから本格的に実施する。
- ・歯科そのものが選択肢に入っていない。
- ・オンライン診療のソフトを導入したが、患者さんが使用できないため、オンライン診療ができない
- ・開院前のため
- ・2019年6月開院したら
- ・導入のスタートアップ中です
- ・オンラインでの予約が入ってこない
- ・上司の理解が得られない。

A②現在オンライン診療を行っていない主な理由



- 院内のリソース不足や多忙など、医療機関内の事情により利用が難しい
- オンライン診療料や電話等再診などの制限が厳しく利用が難しい
- 患者側のニーズが乏しいなど、患者側の事情により利用が難しい
- その他

アンケートから読み取れること

- 現状において、オンライン診療を実施し、または関心を寄せている医療機関は、離島・へき地の患者さんを対象としている診療所ではない。
- オンライン診療を過去3か月以内に実施している医療機関の中で、現在オンライン診療料をまったく算定して「いない」医療機関が6割であり、診療報酬がつく以前から実施している。
※経過措置による電話等再診でのオンライン診療
- 臨床の現場では、オンライン診療料の対象になっていない診療科においても、オンライン診療が有効な診療ツールとして活用されている。
- 過去3か月以内にオンライン診療をおこなって「いない」理由の第一位も、「診療料算定の制限が厳しく利用が難しい」である。

見解

以下3点を鑑みた政策が実現実施されることを強く望む。

1. 多くの医師は、患者志向医療としてオンライン診療を用いることを望み、そのための努力も行っている。医療は本来、患者さんのものであり、医師はそのために働く教育を受けている。
2. しかし、悪用事例対策としてオンライン診療に制限が掛けられているために、適正利用が広がらないという現状がある。これは医療本来の姿からは本末転倒である。
3. 現実的には一部の悪用事例を無くす必要はあり、医療者の倫理啓発はなされなくてはならないし、同時に患者のリテラシー教育も必須である。